

# 中国で特許出願急増

## 日本、10年で4倍4万件

### 誤訳などトラブルも頻発

特許出願大国となった中国。先端外国技術の導入から自主技術開発の振興への転換を目指す政府スローガンの下、中国企業の知的財産（知財）の取り組みが加速している。中国での外国企業による特許出願件数も急増。日本から中国への特許出願件数は年間4万件に迫る勢いで、10年で約4倍に拡大した。ただ中国特許出願のための日本語から中国語への翻訳者の圧倒的な不足や、誤訳など品質の悪さに端を発するトラブルも頻発している。

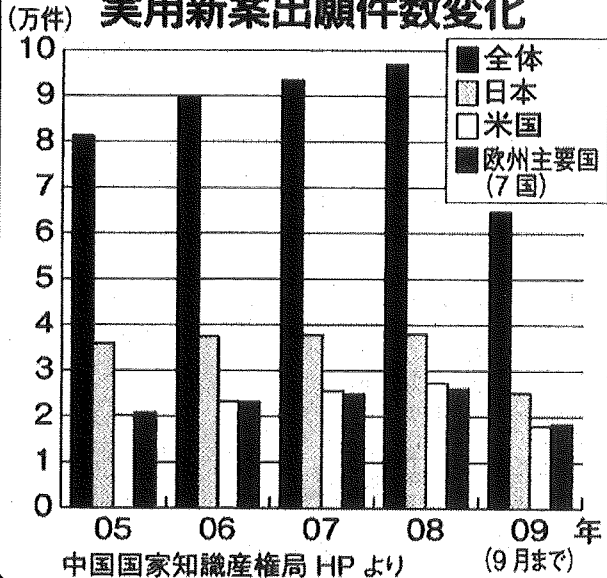
特許出願の急伸に伴い増加しているのが、誤訳により中国人審査官が理解できず文書にクレームがつき特許出願費用がかさむトラブル。また文書が理解されず権利の範囲が狭くなる、さらにいざ権利を行使しようにも権利書に誤訳があって行使できず、逆に侵害を訴えられるケースが少なくなっているという。

「そもそも日本語で書かれた日本の特許明細書が、法律屋が書いたあいまいで意味不明、日本人でも理解できない文書」。

「日本アイアール（東京都新宿区）の矢間伸次社長は指摘する。その上で「発明者からあれこれ聞き出し発明の本質を多面的にとらえ、権利も広く強い特許に書き出せるパテントライターが必須」と説明する。

同社では特許対策専門の「パテントライター」の養成に動きだしている。

外国から中国への特許及び  
実用新案出願件数変化



一方、中国に特許出願する際は、正確な周辺の特許調査が欠かせない。知財翻訳研究所（東京都新宿区）は中国特許のデータベースを持ち、中文英訳の機械翻訳サービスを提供する国家知識産権局（特許庁に相当）の下部組織、知識産権出版社（IPPH）と代理店契約を交渉中。今年末にも中文和訳のサービスを開始する構えだ。

国際的なビジネスの主戦場として中国が存在感を増す中で、パテントライターらの育成などは加速していくとみられるが、その取り組みはまだ始まったばかりだ。日本企業が抱える深刻な課題として引き続き早期の課題解決が求められるとともに、パテントライターらの育成が新たなビジネスとして一段と注目されそう。